

令和元年度岩手県薬物乱用対策推進本部会議 議事録

○日 時：令和元年5月28日（火）13時30分～15時55分

○場 所：岩手県水産会館 5階 大会議室

○出席者：別添名簿のとおり

○傍聴者：一般 0人

報道 4社

○会議概要：別紙のとおり

(別紙)

1 開会

○事務局（千葉薬務担当課長）

只今から、「令和元年度岩手県薬物乱用対策推進本部会議」を開催いたします。私は、本日の司会を務めます薬務担当課長の千葉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の会議は、公開となっておりますので、あらかじめ、ご了承ください。

それでは、お手元に配付しております次第に従い、進行させていただきます。

次に、「次第2 あいさつ」ですが、本日は、千葉本部長が所用で出席できませんので、代わって野原副本部長からご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○野原副本部長

岩手県薬物乱用対策推進本部会議の開催に当たり、本部長に代わり、御挨拶を申し上げます。

本部員の皆様には、日頃からそれぞれのお立場で、薬物乱用対策に取り組んでいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

さて、全国の薬物情勢ですが、平成29年の薬物事犯検挙人員は1万4019人と近年ほぼ横ばいで推移しているところですが、覚醒剤事犯の検挙人員については、前年に比べ減少したものの1万人を超える状況が続いているほか、大麻事犯の検挙人員については、平成29年には過去最多となる3,218人と、4年連続で増加している状況にあります。

また、大麻事犯の検挙人員のうち約半数が青少年であるなど、若年層の乱用が広がっており、その背景としては、「有害性がない」等といった誤った情報がインターネット上に溢れていることなどが指摘されております。

このような中で、県民の薬物乱用を防止し、未来を担う青少年を薬物乱用から守るため、岩手県薬物乱用対策推進本部におきましても、国の「五か年戦略」を踏まえ、各組織の密接な連携のもとに、取締りの強化や薬物乱用防止のための予防啓発活動などを徹底し、大麻を始めとした薬物乱用を決して許さない環境づくりに向けて、継続して取り組んでいく必要があります。

本日は、昨年度策定された「第五次薬物乱用防止五か年戦略」について東北厚生局麻薬取締部捜査課長眞田様から御説明をいただくほか、各本部員から、本年度の取組等について御報告をいただくこととしております。

この会議が、本日御参会の関係機関相互の連携や、各機関における今後の薬物乱用の防止に向けたより実効性のある取組につながりますことを祈念して私からの挨拶いたします。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 本部員紹介

○事務局（千葉薬務担当課長）

（名簿に沿って本部員を紹介）

4 第五次薬物乱用防止五か年戦略について

○事務局（千葉薬務担当課長）

それでは議事に入ります。会議は要綱第4の規定により、本部長が主宰することとなっておりますが、本部長が欠席しておりますので、今後の進行は野原副本部長にお願いいたします。

○野原副本部長

それでは、「次第4 第五次薬物乱用防止五か年戦略について」に入ります。東北厚生局麻薬取締部からご説明をお願いいたします。

○眞田本部員代理

第五次五か年戦略について、説明させていただきます。現在の国内の情勢は、依然として検挙者数が高い水準であります。そして、覚醒剤の押収量についてもここ3年間で各年1トンを超えております。覚醒剤の再犯者も上昇している状態しています。最近では、大麻事犯の増加、検挙者の約半数が20代以下の若者であります。最近では、大麻の栽培事犯も非常に増えてきている。この大麻事犯の増加というのは、ちょうど危険ドラッグの取締りを強化された時点から、大麻の事犯が増加しているところであります。薬物の密売人についても、非常に匿名性の高いインターネット、ダークウェブサイトといわれるものが使われたり、ビットコインも用いられたり、非常に密売する側、購入する側も巧妙化、潜在化しています。ネットの進化によって、今までの変化とは比べられないほど進化しています。

危険ドラッグについても、平成27年7月に店舗が全て壊滅しましたが、実際のところ、現在もインターネットでは販売されています。その販売している業者もインターネットを駆使して、非常に匿名性の高い販売方法をしていることから、なかなか検挙に至らない状況です。

一方、海外の情勢ですが、平成29年にはウルグアイ、平成30年にはカナダで嗜好用大麻の合法化という世界の流れが続いております。

覚醒剤やMDMA等の類似物質も我が国にも流出している事例がある。例をあげますと、t-BOCメタンフェタミンというもので、覚醒剤の構造と類似しており、ある化学物質を加えますと覚醒剤に変化させることができます。海外では、こういったものが輸入される事例も発生しています。

米国ですが、今、医療用麻薬を含んだ違法薬物の過剰摂取、オーバードーズといわれ

るものですが、6万4000人が死亡している事態が発生しています。こういったフェンタニルはわが国でも医療用麻薬として流通しておりますので、現在では含量がみられないものでも、今後こういった状況にも注意する必要があるかなと思います。あと米国、大麻についてですが、州の法律では合法化されてきているところです。こういったことから、そういう地域から日本に新しい大麻の製品が密輸入されてきていることが増えてきている。これらが国内、国外の状況になります。

では、五か年戦略がこういったポイントで策定されたのかを御説明致します。

2ページの2を見ていただきますと、我が国においては、観光立国日本の実現に向けて、令和元年にはラグビーワールドカップ、令和2年には東京オリンピック・パラリンピック等が開催されますので、訪日外国人も急増すると思われまます。そして、非常に人の流れが増えますと、テロの危険性もありますが、薬物についても、日本をターゲットにして密輸が敢行される可能性があります。

以上のことから、次の3つの視点を持ちつつ、政府として総合的な対策を講じることにより、薬物の乱用根絶を図りたいという意思のもと、この五か年戦略が策定されております。

第4次と変わったところは、まず、水際を中心とした薬物対策の強化というものになります。薬物の輸入というのは、個人から密売組織、暴力団組織等様々な国内組織が関与している。これらの取締を徹底するとともに、組織の弱体化を図ります。

もうひとつ強化された点として、海外との捜査機関との連携を密にする。密輸事件の情報を収集するとともに、我が国への密輸情報を入手する体制の強化をする。

この部分が取締りについて、強化されていくことになります。

あと、インターネットのダークウェブサイトへの新しい捜査手法を構築することも盛り込まれています。

次に、二番目、新しい項目になります。未規制物質、使用形態の変化した薬物への対応強化になります。海外で乱用されている薬物をいち早く国内で入手して、取締、乱用防止、鑑定を含めて素早く対応するという部分が強化されました。

次に三番目ですが、関係機関との連携した乱用防止対策の強化。特に青少年に対するより効果的な政策が必要になっています。薬物問題が身近に迫っているという認識のもと、啓発においては、ネット上で、大麻の誤った情報が出ておりますが、啓発する側としては、科学的視点に基づいた、危険性、有害性等を啓発内容に盛り込む。そして、関係機関が統一した啓発方針を共有したり、それらを関係機関、団体等に掘り下げることで、薬物啓発の一定の水準を生み出すようにします。

啓発部分で新しい部分は、SNSやインターネットを利用した啓発を推進していきます。指導者の育成、再乱用防止でも啓発でもそうですが、教える側の資質の向上が明記されております。

(その他、当日配布資料に基づき、第五次五か年戦略の強化部分及び様々な大麻製品に

ついて説明。)

○野原副本部長

ありがとうございました。今のご説明につきまして、御質問等はございますか。

○大塚本部員

中毒で搬送されて、薬物解析のスピードが大事だと思うが、何の薬物を使用したかわからないといった場合に、対処する方法はありますか？

○眞田本部員代理

薬物を使用しているかどうかの尿の簡易テスト的なキットはだいぶ前から使われています。すぐわかるものはないが、尿のキットがけっこう使われているが、血液を解析すればそれなりの機器が必要になってくるとは思いますが。

○大塚本部員

ありがとうございました。

○野原副本部長

そのほか、ございませんでしょうか？

(特になし)

5 報告

○野原副本部長

次の議題「次第5 報告」に入ります。まず、(1)最近の薬物情勢について、岩手県警察本部からご説明をお願いいたします。

○向井本部員代理

(当日配布資料の「最近の薬物情勢について」により説明)

○野原副本部長

ありがとうございました。なお、質疑等については、「(2)岩手県内における取組状況について」の後に一括してお受けいたします。

続きまして、「(2)岩手県内における取組状況について」に入ります。みなさまからあらかじめ提出していただいた資料について、短い時間で恐縮ですが、おひとり3分程度でご説明をお願いします。

それでは、盛岡少年鑑別支所から説明をお願いします。

○各本部員

(資料No.1に基づき説明)

○野原副本部長

はい、ありがとうございました。事前に資料の提出がなかった本部員の皆様から何かコメント等ございますでしょうか。

(コメント等なし)

○野原副本部長

これまでの報告に関して、皆様からご意見、ご質問等はございませんか。

○小林本部員

薬剤師会さんに教えていただきたいのですが、私も薬物乱用防止教室を行っています。薬剤師会さんでの薬物乱用防止教室の取組を教えてください。

○熊谷本部員代理

記憶に残るようにDVDを取り入れています。また、受ける側が参加型になるように工夫しています。講師側に対しては、これをやるようにと指示するのではなく、講師自身が工夫して講義をするようにしてもらっています。

○小林本部員

ありがとうございました。

○野原副本部長

そのほか、ございませんでしょうか？

(質問等なし)

○野原副本部長

本日はそれぞれの機関における報告をいただきましたので、他機関との連携をさらに深めていただき、取り組みがより効果的なものとなるようお願いいたします。それでは予定された議題は以上となりますので、以降の進行は事務局にお願い致します。

6 その他

○事務局（千葉薬務担当課長）

はい。次に、「次第6 その他」でございますが、皆様から何かございますか。

(特になし)

7 閉会

○事務局（千葉薬務担当課長）

ないようでしたら、それではこれもちまして、令和元年度岩手県薬物乱用対策推進本部会議を閉会いたします。長時間にわたりまして、ありがとうございました。